

## 第4回下水道管路の包括的民間委託検討部会

### 第3回検討部会でのご意見について

※表記している番号は前回部会資料のものです。

# いただいたご意見

## ● 受注実績に関する評価項目へのご意見

### 【滝沢部会長】

- ・ 過去の受託実績が多い方がいいのかもしれないが、それを点数化すると沢山の受託実績のある企業が有利になってくるのではないか。
- ・ 実施能力を評価するには構成のバランスも見る必要があるのではないか。

### 【原委員】

- ・ 今の評価の着眼点では実績のある業者を集めてJVを組むことが考えられる。それが今回の実績にもなるため、構成員内で業務を行い再委託先（本委託を契約できなかった企業）に仕事が回らないことが想定される。

### 【鴨志田委員】

- ・ 累計受託の総額や品質の加点項目、大きな事故がないか、納期の遅れがないか。
- ・ ①「業務の実施能力」は実施能力と言いつつ実績を評価する着眼点のみであるため、受託実績とすべきではないか。

①「業務の実施能力」については、業務を円滑に実施できる経験を有しているかを確認する項目として「業務の実績」とし、過去5か年の受注金額（工事・委託別）及び評定点の平均点を着眼点とし、業務実績の「量」と「質」について評価します。

# いただいたご意見

## ● 実施能力や実施体制、構成員の関与度合いに関する評価項目へのご意見(1/3)

【滝沢部会長】 【原委員】 【鴨志田委員】

- ・ ①実施能力と③業務内容への提案の着眼点の内容が重複している。調整能力をどのように評価するのか。
- ・ ③業務内容の提案では品質の高い業務を促しているが、その中には『安定した履行体制』や能力の側面も含まれるのではないか。

①実施能力及び③業務内容への提案の着眼点について整理し、③については品質の確保に関する着眼点に絞りました。調整能力に関する着眼点については、新たに設定しました。

【川北委員】

- ・ 統括マネジメント業務の評価項目にこれまでのJV経験を評価してはどうか。

JVの代表構成員の経験について評価するため着眼点として追加します。

# いただいたご意見

## ● 実施能力や実施体制、構成員の関与度合いに関する評価項目へのご意見(2/3)

### 【滝沢部会長】

・ ③-2, 3と⑤-3は、連携と体制に関する着眼点で内容が重複しているのではないか。

評価項目③業務内容への提案は「品質の確保」に関する着眼点、⑤構成員の関与度合いは「業務実施体制」に関する着眼点としました。

### 【原委員】

・ ⑤構成員の関与度合いについて、B『安定した履行体制』に寄せるのか、あるいはA『品質の確保』に寄せるのか、両方の要素があると思うので、視点を分けて評価の対象とした方がすっきり整理できるかと思う。

⑤構成員の関与度合いについては、「業務実施体制」として、業務を確実に履行するための『安定した履行体制』が構築できているかどうかを確認する項目として整理しました。

# いただいたご意見

## ● 実施能力や実施体制、構成員の関与度合いに関する評価項目へのご意見(3/3)

### 【滝沢部会長】

・ ⑤-2について、委託業務をすべて構成員で実施する体制が本当に良いのか。業務のコアな部分は構成員で実施するが、その他は再委託に任せても良いのではないか。

⑤構成員の関与度合いについては、適切な実施体制が構築されているかを評価する着眼点に修正しました。

### 【高橋委員】

・ ⑤-1 保有機材の確認について、すべて構成員で保有している場合は評価が高くなると認識しているが、古い機材を所有しているより、性能が良いものをレンタルできる体制の方がいいのではないか。

委託期間中に確実に使用できる資機材の保有状況について確認するため、リース契約や保守状況についても評価の対象としました。

# いただいたご意見

## ● その他のご意見

### 【高橋委員】

- ・別紙2のE評価になるものについては対外的に説明できるしっかりした根拠に基づいて設定すべき。

定性的に評価する着眼点については、本市が考えている仕様のベースラインとなる内容についてご説明します。

### 【原委員】

- ・⑥-1「より多くの市内企業」と、⑥-2「市内企業が受け持つ割合」というのは同じことが当てはまるので併せてご検討いただきたい。

横浜市中小企業振興基本条例の趣旨より、多くの市内企業に参画いただくとともに、市内経済の活性化に確実に寄与するために、「市内企業数」と「市内企業事業費」の両点について評価を行いたいと考えています。